

寄贈資料の受け入れについて（ご案内）

日向市立図書館では、地域資料（宮崎県に関する本など）をはじめ、入手困難となった資料の寄贈を受け入れています。

図書館への寄贈を検討されている方は、次の留意事項をご確認の上、協力を
お願ひいたします。

<留意事項>

- ◎ 寄贈資料の図書館への持込みは、寄贈者で行なってください。（原則として、図書館が寄贈資料の運搬を行なうことはありません。）
- ◎ 受入不可の場合、資料はお持ち帰りいただきます。
- ◎ 一度に受入できる冊数は30冊までです。30冊以上になる場合は、事前に図書館へご相談ください。
- ◎ 蔵書構成などの観点から所蔵できなかった資料は、図書館利用者への無償配布資料として活用する場合があります。
- ◎ 寄贈いただいた資料の取り扱いは、図書館に一任していただき、問い合わせや返却には応じられませんのでご了承ください。

積極的に受け入れている資料

- 日向市、宮崎県に関する資料
- 宮崎県出身者、在住者の著作物
- 宮崎県内各市町村の行政資料
- 宮崎県内で活動されている団体の発行資料など

受け入れていない資料

- 汚損・破損・書き込み・記名のある資料
- 雑誌・全集・百科事典・参考書など
- ビデオ・DVD・CDなど（著作権上の制限があるため）